

事 務 連 絡
令 和 6 年 3 月 6 日

各都道府県水道行政担当部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
水道課水道水質管理室

令和6年度環境省水道水質検査精度管理のための統一試料調査の参加募集について

日頃より、水道行政の推進につきまして御協力いただき厚く御礼申し上げます。

令和6年度環境省水道水質検査精度管理のための統一試料調査については、令和5年11月17日付け事務連絡にてお送りした実施要領に基づいて、下記により実施します。

については、貴管下の市、特別区、地方公共団体の検査機関（衛生研究所・保健所等）並びに都道府県認可の水道事業者及び水道用水供給事業者への周知をお願いします。

なお、厚生労働大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者、令和5年度調査に参加した水道事業者等及び検査機関へは別途案内を送付していることを申し添えます。

記

1. 参加の申込

- (1) 申込期間 3月25日（月）9時00分から4月15日（月）17時00分まで
- (2) 申込受付連絡 4月19日（金）を予定
- (3) 申込方法 「令和6年度水道水質検査精度管理のための統一試料調査」Webサイト (<https://www.nihs.go.jp/dec/water/index.html>) から参加申込フォームにアクセスして申込みください。
※上記サイトは国立医薬品食品衛生研究所HPであり、令和6年4月1日以降（水道行政移管後）も同サイトからの申し込みとなります。

2. 申込に当たっての注意事項

- (1) 参加申込は検査場所ごとに行ってください。
例) 1機関で検査場所2か所分の試料購入を希望される場合、検査場所それぞれで申込みください。

(2) 過去に参加したことのある機関は6桁の精度管理調査機関ID（半角数字）を必ず入力して申込みください。

初めて申込み際は、「999999」を入力してください。

(3) 参加申込機関に対し、後日（申込締切後、4月19日（金）を予定）申込を受け付けた旨の電子メールをお送りします。

申込みしたにも関わらず、4月19日（金）を過ぎてもメールが届かない場合は、4月23日（火）までに必ずお問い合わせください。

試料調製の都合により、4月24日（水）以降に御連絡いただいた場合は参加できない可能性がありますので御注意ください。

3. 統一試料販売者及び試料購入手続きについて

4月中旬までに統一試料販売者の名称及び連絡先等を、「令和6年度水道水質検査精度管理のための統一試料調査」のWebサイトでお知らせいたします。

(<https://www.nihs.go.jp/dec/water/index.html>)

なお、統一試料の購入手続き等に要する書類（見積書・納品書・請求書等）の様式は販売者指定の様式とし、統一試料とあわせて送付いたします。これらの条件では試料購入手続きが困難な場合は、参加機関から販売者に直接御相談ください。

4. 実施方法

「令和6年度厚生労働省（環境省）水道水質検査精度管理のための統一試料調査実施要領」（令和5年11月17日付け事務連絡別紙）及び別添「令和6年度環境省水道水質検査精度管理のための統一試料調査実施細則」のとおり。

5. その他

例年、参加申込フォームにおける電子メールアドレスの入力間違いが多くありますので、御注意ください。

全参加機関について、評価の結果を公表しますので、御了承の上参加するようお願いいたします。

【担 当】

厚生労働省健康・生活衛生局
水道課水道水質管理室 関塚
メール：suishitsu@mhlw.go.jp